

2020年5月25日

文部科学省高等教育局
学生・留学生課長 西條正明 殿

公益社団法人日本語教育学会
会長 石井恵理子

「学生支援緊急給付金」の情報発信に対するお願い

文部科学省が5月19日に発表した「学生支援緊急給付金給付事業」について、各種報道から、留学生のみに成績要件が課されており、差別的な扱いではないかという批判の声が上がっています。日本語教育学会においても、留学生、外国人に関わる仕事をしている会員が多いことから、各種報道を情報源として、問題のある制度ではないかという声が聞かれます。留学生たちの間にも「自分たちだけが差別的な扱いを受けているのではないか」という疑念が広がっていると聞いています。ネット上では本件に関する署名活動が行われて数万の賛同が得られていたり、Twitter上で「#文科省は外国人留学生全員に現金給付しろ」というハッシュタグでの投稿が行われていたりしています。

一方で、文部科学省の公式な発表資料を見る限りでは、本給付事業に関して、一定の要件を課するという点においては、日本人と留学生双方に要件が課せられていると理解しており、留学生に対して特段の差別的な取り扱いがあるようには見えません。また、教育機関による裁量範囲がある程度考慮されており、現段階で発表されている基準が、すべてにおいて優先されるものではないことも承知しています。

しかしながら、本給付事業に関する世論の動きや関係者の反応を見ていると、人々に十分な情報が届いておらず、そのことが、留学生と日本社会との間に無用な分断を引き起こしかねない状況になっているのではないかと懸念しています。

これらの状況を踏まえ、日本語教育学会として、以下の点に配慮をお願いしたく、意見として提出いたします。

1. 本給付事業の趣旨や内容について、伝わり方に十分に配慮した発信を再度ご検討ください。特に、当事者の一部に含まれる留学生たちは、日本語による情報収集が十分にできない場合があり、伝聞により誤った情報や憶測が広まってしまうことが懸念されます。これは、日本政府の政策が留学生に対して差別的であるという誤解にもつながる問題であり、丁寧な対応が求められると思料します。

2. 報道では「いずれ母国に帰る留学生が多い中、日本に将来貢献するような有為な人材に限る要件を定めた」「留学生に限って成績上位3割程度とする」という文科省の見解が掲載されています。この見解は、「学びの継続」という本給付事業の趣旨に照らすと適切なものとは思えません。また、「留学生30万人計画」による留学生の積極的受け入れや、「留学生就職促進プログラム」による留学生就職率5割の目標とも政策的齟齬があるものです。上記見解が文科省の正式な見解であると一般には理解されております。もし、不適切な解釈によって報道が行われているのでしたら、それを是正する方策をご検討いただきたく存じます。また正式な見解であるとすれば、非常に問題であ

り、本給付事業のあり方、考え方について再考を求めます。

日本語教育学会は、会員の大半を教育職が占めていることもあり、今般の経済的停滞による学生たちの困窮状況について、大きな懸念を持っています。学生たちの国籍、在留資格等によって公的支援の差が出ないように、困窮状況にあるすべての学生に、学びの継続のための支援が行き届くように制度が構築されることを強く願っています。

また、本学会としましても、文部科学省の web ページに掲載されている「外国人留学生向けの利用可能な制度一覧」の情報等、さまざまな公的支援情報を会員向けに提供することなどを通して、より多くの学生に支援が行き渡るよう努めて参りたいと考えています。

以上